



大学生等の消費生活相談の状況 (令和5年度京都府)



京都府消費生活安全センター

1. 令和5年度(京都府)における、大学生等※に多い消費者トラブル

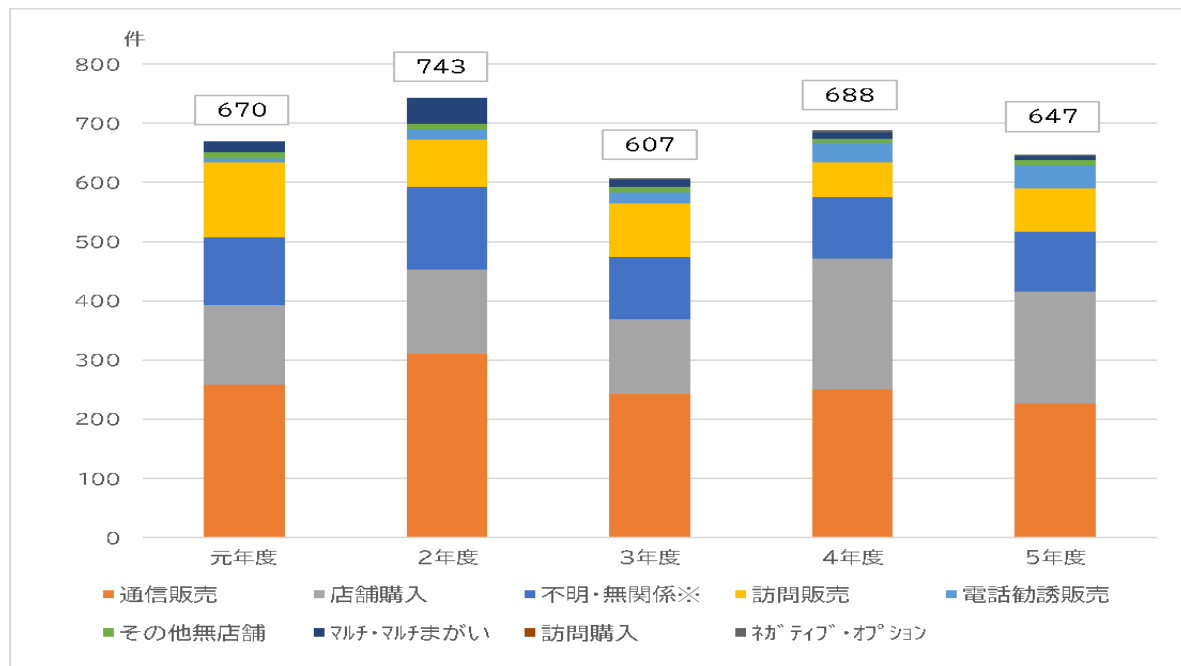
※大学生・大学院生・その他の学生(小学生・中学生・高校生以外の学生すべて)を含む

【商品・サービス別相談件数(商品・役務別で主なもの)】

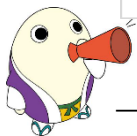
順位	商品・役務名	件数	順位	商品・役務名	件数
1位	エステティックサービス (脱毛エステなど)	66	7位	医療サービス	16
2位	不動産貸借 (賃貸アパートなど)	54	8位	修理サービス	14
3位	内職・副業 (副業・情報商材など)	40	9位	インターネット回線	12
4位	商品一般	30		ビジネス教室	12
5位	役務その他サービス	27	10位	他の娯楽等情報配信サービス	11
6位	電気	19		相談その他	11

2. 過去5年間ににおける大学生等の販売・購入形態別の消費生活相談件数

令和5年度は、「**通信販売**」(35%)が最も多く、次に「**店舗購入**」(29%)に関する相談も多くなっています。また、「**マルチ・マルチまがい**」は1%ですが、他の世代に比べると高い比率です。



※ 不明・無関係：他のいずれの販売形態に当たるか不明なもの、そもそも販売や購入という概念とは 無関係なものなど



—ご相談ください—

SNSから相談【対応時間】平日午前9時～午後5時
インターネット消費生活相談につながります
※ご相談は、24時間受け付けております。



あなたの近くの
消費生活センターにつながります

©消費者庁



通信販売は、クーリング・オフできません
(返品可否や条件については事業者が決めた特約(返品特約)に従うことになります)

18 歳から大人 ～大学生等に多い消費者トラブル 3選～

未成年者が親権者等の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた未成年者取消権によって契約を取り消すことができますが、成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなります。

1 位 エステティックサービスの相談事例

【事例1】 エステティックサービス 契約当事者年齢:22歳 契約購入金額:86 万円

契約期間2年間で期間中通い放題の脱毛エステを、86 万円で契約した。契約時には、100 回施術を受ければ 1 回 8,000 円だと説明を受けた。12 回施術を受け、途中解約を申し出たところ、既に 9 回以上施術を受けているので返金できない、通い放題となっているのはアフターサービスだと言われた。58 万円の支払いが残っている。

～相談員からひとこと～

長期間にわたって施術を受けられるコースなどは多くの場合、契約上「有償で施術を受けられる期間・回数」と「無償で施術を受けられる期間・回数」とに分かれています。中途解約で精算の対象となるのは、有償の期間・回数であり、無償部分は原則対象になりません。

そのため、長期間にわたる契約は「解約しなければならないとき」も想定して慎重にしましょう。長期間の契約が心配なときは都度払いができるコースやエステ店を選択しましょう。必ず契約書面で有償の期間・回数と単価を確認しましょう。



2 位 不動産貸借の相談事例

【事例2】 賃貸マンション 契約当事者年齢:22歳 請求金額:19 万円

2年半居住した賃貸マンションを退去した。4カ月後、敷金 5 万円を引いた原状回復費用として 19 万円の請求書が届いた。クロス(壁紙)と床を全面張替した費用ということだが、納得できない。

～相談員からひとこと～

賃貸住宅における原状回復とは、借主が入居時の状態に戻すというのではなく、借主の故意・過失等通常の使用方法を超える使い方によって生じた傷等を復旧することです。通常の使用による自然的な劣化は賃料に含まれるものとして、退去時には借主が費用を負担する必要はありません。

費用負担については、国土交通省が作成している「**原状回復をめぐるトラブルとガイドライン**」の中で詳しく解説されています。



3 位 内職・副業の相談事例

【事例3】 副業 契約当事者年齢:21歳 契約購入金額:100万円

ネットで副業を検索し、サイトから登録した。無料通話アプリで、画像共有 SNS を利用してアフィリエイト広告収入を得る仕事だと説明を受けた。一人で稼ぐのは難しいということで、サポートプランを勧められ、消費者金融2社から 70 万円から借りて 100 万円を支払った。

～相談員からひとこと～

副業に関連する消費者トラブルは、若年層を中心に増加傾向です。なかでも副業サポート契約について解決困難に陥る事例が目立ちます。トラブルにあった際には最寄りの消費生活センターに相談してください。

